

令和4年4月20日版

南魚沼市ファンドサポート交付金認定事業者公募要領

1. 目的

この内規は、南魚沼市ファンドサポート交付金交付要綱（以下「要綱」という。）を施行するにあたり、要綱第2条に基づき、南魚沼市ファンドサポート交付金における資金調達に関わる認定事業者に関し必要な事項を定めるものである。

2. 認定事業者

要綱第2条に掲げる認定事業者の対象となるものは、次の各号に掲げる事業者の区分に応じ、それぞれ当該各号に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。ただし、市長が適当でないと認めるものについては、この限りでない。

なお、認定期間は最大3年間とする。

(1) ベンチャーキャピタル

ア 業としてスタートアップ等への投資機能を有し、スタートアップ等の事業化支援機能を有する法人であること。

イ 日本国内において、スタートアップの事業化等を支援する拠点を有し、常駐スタッフを配置していること。またはそれらの計画があること。

ウ 暴力団員等または暴力団員等と密接な関係を有する者ならびにこれらの者のいずれかが役員（無限責任社員、取締役、執行役もしくは監査役またはこれらに準じるべき者、支配人及び清算人をいう。）となっている法人に該当しないこと。

エ 投資を計画している事業者（投資済先もふくむ）の資本金に対する認定VCの持ち株比率が、事業期間内において原則50%未満であること（ただし、当該事業者の企業価値評価を事業開始前より下げて投資しないこと）。

オ 投資手段としてファンドを活用する場合（LP S / 投資事業有限責任組合の場合）、ゼネラル・パートナー（GP）であること。

カ 一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会のVC会員、もしくはCV C会員であること。

キ 本市のスタートアップエコシステムの発展に協力・貢献していただけること。

(2) 株式投資型クラウドファンディングサービス提供事業者

ア 金融商品取引法に基づく、第一種少額電子募集取扱業者の登録を受けていること。

イ 本市のスタートアップエコシステムの発展に協力・貢献していただけること。

3. 認定申請

認定事業者の認定を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、南魚沼市ファンドサポート交付金認定事業者認定申請書（様式第1号）に、次に掲げる書類を添えて、市長に申請しなければならない。

- (1) 申請者の概要（様式第2号）
- (2) 会社の定款
- (3) 履歴事項全部証明書
- (4) 決算関係書類（直近1期分）
- (5) その他市長が必要と認める書類

4. 審査

前条の規定により提出された認定申請の審査は、南魚沼市産業振興部商工観光課による書類審査により執り行う。

- (1) 申請者は、認定事業者の要件を満たすか。
- (2) スタートアップの資金調達に対する支援実績はあるか。

5. 審査結果の通知及び公表

認定事業者の法人名称は南魚沼市公式ホームページ等で公開する。また、審査結果については、別途申請者へ書面で通知するものとする。

様式第1号

令和 年 月 日

(あて先) 南魚沼市長

所在地
名称
代表者氏名
連絡先 Ⅱ

南魚沼市ファンドサポート交付金認定事業者認定申請書

南魚沼市ファンドサポート交付金交付要綱による認定事業者として認定していただきたく、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

なお、公募要領の全ての記載事項について十分理解するとともに、下記事項について誓約します。

1 添付書類

- (1) 申請者の概要 (様式第2号)
- (2) 会社の定款
- (3) 履歴事項全部証明書
- (4) 決算関係書類 (直近1期分)
- (5) その他市長が必要と認める書類

2 誓約事項

- (1) 申請書の記載事項、添付書類等に虚偽その他の不正な内容がないこと。
- (2) 南魚沼市暴力団排除条例 (平成24年南魚沼市条例第2号) 第2条に規定する暴力団若しくは暴力団員又はこれらのものと密接な関係を有していないこと。

様式第2号

申請者の概要

申請者名				
主たる事務所の 所在地・連絡先	〒			
	電 話		FAX	
	ホームペーヅ URL			
代表者氏名				
代表者住所				
法人設立年月日				
これまでの法人と しての実績と 今後の事業計画				
地域経済への貢献				